

美園小学校 いじめ防止基本方針

(1)はじめに

いじめは、決して許されることではありません。いじめは、いじめを受けた人の心や体を深く傷つけ、悪い影響を与えたり、時に命を危険にさらしたりします。そのような重大ないじめを絶対に起こさないようにしなければいけません。



いじめとは？

「相手にいやな気持ちや苦しい思いをさせることは、すべていじめといえます。」

①児童は、いじめをしてはいけないこと、それは法律でも決まっていることを分かっていなければいけません。

②学校や先生方は、児童が安心して過ごせるようにし、保護者などと協力していじめを防いだり、すぐに対応したりしなければいけません。



(2)美園小のいじめを防止するための取組

- ・みんなが安心してすごすための居場所をつくります。
- ・アンケートや教育相談をして、悩みなどをていねいに聞きます。
- ・保護者、地域の方などと協力して、予防する方法を考えます。
- ・児童がいじめについて、自分のこととして考えられるように、また、ネットなどでいじめが起きないように指導します。

(3)もし、いじめが起こったときは・・・

- ・いじめを受けている人、いじめたと思われる人の両方に話を聞きます。
- ・先生は、いじめについて両方の保護者に伝えます。
- ・犯罪のようなひどいいじめについては、教育委員会や警察署と協力します。
- ・先生方は、いじめが解決したか注意をして様子を見たり、いじめが続いていないか最後まで確認したりします。



いじめを しない！ させない！ みのがさない！

じぶん たいせつ あいて おも みそのしょう こ
自分を大切にし、相手も思いやれる美園小の子！